

## いたばし生活支援臨時給付金の支給について

令和5年度第2号補正予算で計上した「いたばし生活支援臨時給付金」について、以下のとおり支給する。

### 1 制度趣旨

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」（令和5年3月22日）において、物価高騰の影響を受けた生活者等に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて支援を行えるよう「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額・強化による取組が示され、3月28日に閣議決定された。

これを受け、区では物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）への負担軽減事業として、いたばし生活支援臨時給付金を支給する。

### 2 対象世帯

#### (1) 基準日

令和5年6月1日に板橋区の住民基本台帳に記録されている世帯

#### (2) 所得要件と対象世帯数

- ・令和5年度住民税非課税世帯 約80,000世帯
- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 約6,500世帯
- ・家計急変世帯※ 約500世帯

※令和5年1月以降に家計が急変し、非課税世帯相当とみなされる世帯

### 3 支給金額

1世帯あたり現金3万円

### 4 支給方法

#### (1) プッシュ型支給

区のみで対象世帯と判定でき、公金受取口座の登録情報や過去の給付実績等で振込口座が把握できる世帯

#### (2) 支給要件確認書（確認書）の内容確認後に支給

区で振込口座を把握できない世帯

(3) 申請書の審査後に支給

区のみで対象世帯と判定できなかった世帯、家計急変世帯

5 周知方法

広報いたばし、区ホームページ、ポスター掲示等

6 スケジュール（予定）

5月25日	補正予算議決
6月上旬	コールセンター開設（委託）
6月8日	令和5年度住民税決定、対象世帯抽出に着手
6月17日	広報いたばし掲載
6月下旬	対象世帯判定完了
6月末～	対象世帯へ「支給のお知らせ」「確認書」を順次郵送 地域センター等へ「申請書」設置
7月～	給付金振込、「確認書」「申請書」審査、未申請者へ再勧奨
9月末	申請受付終了
10月～	申請不備世帯への対応
12月末	給付金業務終了